

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
16	R3.11.6	R4.4.14	感染拡大防止協力金等債権管理事務取扱方針	4	1														産業労働局総務部企画調整課	
17	R3.11.6	R4.4.14	感染拡大防止協力金について本件は行政処分ではないという形になっているものの、この制度の性質上一定の期間で支給不支給の判断をしなければならないと存じがどの程度の期間を想定しているのかわかる一切の文書等。				1												当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
18	R3.11.6	R4.4.14	感染拡大防止協力金について本件は行政処分ではないが、この制度の性質上一定の期間で支給不支給の判断をしなければならないと存じがどの程度の期間で不作為、もしくは不作為と呼べるような遅延状況になると判断しているのかわかる一切の文書等。				1												当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
19	R3.11.6	R4.4.14	発令通知一覧表	4	1															産業労働局総務部企画調整課
20	R3.11.6	R4.4.14	事務引継書	2	1															産業労働局総務部企画調整課
21	R3.11.6	R4.4.14	感染拡大防止協力金について審査事務局の電話番号に0570-666-894が記載されているがこの番号を契約した際の契約書やこの番号が記載された一切の文書等。				1												当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
22	R3.11.6	R4.4.14	感染拡大防止協力金相談センター（コールセンター）の電話番号が本年夏頃よりナビダイヤルに変更、もしくは追加されたがナビダイヤルを導入した経緯や理由等がわかる一切の文書等。				1												当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
23	R3.11.6	R4.4.14	感染拡大防止協力金相談センター（コールセンター）の電話番号が本年夏頃よりナビダイヤルに変更、もしくは追加されたがこのナビダイヤルを経て獲得した通信費の分配や都の公費に入る比率等がわかる一切の文書。また事務局等の運営費に回るのであれば導入したことによってどの程度、公費が抑えられているのか等の使い道がわかる一切の文書等。				1												当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
24	R3.11.6	R4.4.14	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱の第一の目的に「～が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、～」とあるが弊社のケースのような事業者が存在することが「きめ細やか」に行っていない証拠となっているがそれが弁明できる一切の文書。なお申請受付要項や申込要綱等に弊社のケースはNGの記載がないため根拠になり得ない。				1												当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課
25	R3.11.6	R4.4.14	東京都感染拡大防止協力金【申請受付要項】 東京都感染拡大防止協力金（第2回）のご案内（申請受付要項） “8月の営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金のご案内 8月実施分申請受付要項” “9月の営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金のご案内 9月実施分申請受付要項” “営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金のご案内 11月28日～12月17日実施分申請受付要項” “営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金のご案内 令和2年12月18日～令和3年1月7日実施分申請受付要項” “営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金 （令和3年1月8日～2月7日実施分）申請受付要項（中小事業者向け）” “営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金 （令和3年2月8日～3月7日実施分）申請受付要項（中小事業者向け）” “営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金 （令和3年3月8日～3月31日実施分）申請受付要項（中小事業者向け）” “営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金 （令和3年4月1日～4月11日実施分）申請受付要項（中小事業者向け）” “営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金 （令和3年4月12日～5月11日実施分）申請受付要項（中小事業者向け）” “営業時間短縮等に係る感染拡大防止協力金（令和3年5月12日～5月31日実施分、令和3年6月1日～6月20日実施分）申請受付要項（中小事業者向け）” “営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金 （令和3年6月21日～7月11日実施分）申請受付要項（中小事業者向け）” “営業時間短縮等に係る感染拡大防止協力金 （令和3年7月12日～8月31日実施分）申請受付要項（早期支給）” “営業時間短縮等に係る感染拡大防止協力金 （令和3年7月12日～8月31日実施分）申請受付要項（中小事業者向け）” “営業時間短縮等に係る感染拡大防止協力金 （令和3年9月1日～9月30日実施分）申請受付要項（早期支給）” “営業時間短縮等に係る感染拡大防止協力金 （令和3年9月1日～9月30日実施分）申請受付要項（中小事業者向け）” “営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金 （令和3年10月1日～10月24日実施分）申請受付要項（中小事業者向け）”	722	1															産業労働局総務部企画調整課
26	R3.11.6	R4.4.14	感染拡大防止協力金について本年9月10日付の開示決定通知にて「飲食店」の定義のなかには必ずしも許可を受けなくても支給対象なる「等」があるが、この「等」が一体なにを指しているのかわかる一切の文書等。なお本件は文書不存在は制度上あり得ず公開されているものも含めて閲覧時に箇所を指定して開示する事。				1												当該公文書は作成及び取得をしておらず、存在しない。	産業労働局総務部企画調整課

